第２号議案

２０２４年7月１０日
第４６６回理事会

２０２４年度資金借入れに係る支援業務委託の契約締結について（案）

２０２４年5月２２日の第４５７回理事会第７号議案にて議決され、同日に募集を行った「２０２４年度資金借入れの支援業務」について、以下のとおり契約を締結する。

１．契約先

株式会社みずほ銀行
株式会社三井住友銀行
株式会社三菱ＵＦＪ銀行

２．契約期間

・アレンジメント業務：本契約締結日から２０２５年３月３１日
・エージェント業務：本契約締結日から２０２５年３月３１日までに借入れた借入金の償還及び最終利払いの完了日

３．その他

（１）秘密情報の開示：情報セキュリティに関する書面を受領確認済み
（２）再委託　　：なし

以　上

【添付資料】

別紙：アレンジメント業務及びエージェント業務の委託に関する基本契約書〈非公表〉